

で、是非参考にしてください。

③ 家庭との連携

実際に災害が起きて大きなストレスが加わった状況では、食欲が落ち、普段食べ慣れているものでも、食べることができなくなる人が出でます。

このようなことから、各家庭では、特別な食品を備蓄するのではなく、普段から食べ慣れている食べ物と水を、最低でも3日間、可能な限り1週間分程度備蓄し、ローリングストックにて消費するよう周知を徹底して行うことが必要です。

また、災害に備えて、少ない水と熱源で炊飯その他多様な調理を実施できる「ポリ袋調理法」を日頃から試しておくことがお勧めで、家庭への普及啓発が重要になります。

家庭での備蓄促進や調理法普及のための冊子は、魚沼市や長岡市、魚沼保健所と長岡保健所などで作成されています。長岡保健所が作成した「災害時の食の備え」のリーフレットは、参考資料7として、52～53ページに記載していますので、是非参考にしてください。

コラム 【家庭内備蓄の重要性】

地震災害に備えてどのような食べ物をどのくらい備えておいたらよいかという家庭内備蓄のポイントを住民に伝え、日頃から利用している食品、水、カセットボンベなどの買い置き量を年々増大するよう啓発する事は重要です。

これは、大停電、感染症拡大時や原子力災害などにも役立つ新しいライフスタイルです。

自宅は普段から家族が生活している場であり、鍋などの調理器具もあります。停電、断水などがあってもカセットコンロ、水の備えによりお湯を作る事ができれば、食べられる食品の選択肢を大きく広げることができます。

また、乳幼児、高齢者など災害時要配慮者がいる場合は、液体ミルク、介護食など、家族の健康や事情にも配慮した食品を家庭でローリングストックすることが大切です。

④ 食品企業との連携

食料品を調達する際、通常は、小売業や卸売業の企業を通じて購入することから、市町村と食品企業との接点は、ほとんどないといつてもいいのかもしれません。

一方で、食品企業の側では、市町村の生の声を求めていますので、積極的に連携を図ることが大切です。こうした企業との連携により、備蓄食品の分割納入による賞味期限の分散

化なども図れる可能性があります。

健康ビジネス協議会等では、災害時の食料品調達等に関するセミナーやシンポジウムを開催し、企業との意見交換や試食品提供の場を提供しています。

また、市町村の防災部局と健康づくり部局が連携(あるいは栄養士会の協力を得て)して、勉強会、試食会等を開催し、企業側がサンプルを提供するなどが考えられます。

県と企業との連携では、新潟県と株式会社ブルボンとの間で、ローリングストック用ミネラルウォーターの開発の事例があり、参考資料8として、54～55ページに記載しています。

⑤ 市町村内での連携づくり

災害の発生に備えて、市町村関係部局や関係機関が一堂に会し、現状や課題を共有するなど、日頃から顔の見える関係づくりを行うことは大変重要です。

柏崎・長岡・三条・魚沼地域では、保健所が主催し、「食のセーフティネット検討会」を開催してきました。構成組織は、管内市町村の防災・栄養・(食料供給)担当部局及び教育委員会、医師会や栄養士会等の保健医療福祉団体、防災関連組織、食品衛生協会を含む食品関連事業者、NPOであり、支援活動の検証や課題の共有、事業化について検討を重ねてきました。

その結果、検討会を開催した地域の市町村では、他地域にくらべ要配慮者用食品の備蓄が整備されるとともに、自治体内でのローリングストックについても取組が進んでいます。

魚沼地域及び柏崎地域の検討会の状況は、参考資料9、10として、56、57ページに記載していますので、是非参考にしてください。

⑥ カウンターパートとなる市町村との連携

3(1)③で記載した「カウンターパート制度による市町村間の物資共有制度」は、個々の市町村の負担を軽減する意味で、非常に有効な手段ですが、あらかじめカウンターパートとなる市町村を選定し、「災害時の連携協定」等を締結しておく必要がありますので、ご検討ください。

⑦ 外部支援者との連携

災害が起きると、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)をはじめ、さまざまな災害支援専門家(保健医療従事者、調理関係者、避難所支援ボランティア等)の支援が入ってくることが想定されます。

こうした支援を想定して、災害時に何を依頼するのか、キッチンカーの提供等を想定して事前に献立を作つておくなど、事前の準備を行つておく必要があります。

そのためにも、平時からこうした支援団体と連絡を取り、連携づくりを行つておくことが重要です。

(2) 事前訓練の実施

① 避難所を担当する市町村職員(避難所要員)への訓練の実施

避難所を担当する市町村の職員(避難所要員)は、防災部局の担当者ではなく、事前に割り振られた他部局の職員で、しかも、多くの場合、自らも被災者だという人が、突然担当することになります。

したがって、平時から準備を行っておくことが大切です。

活用しやすいマニュアルを作成しておくことと併せて、図上も含めた訓練を行うことが重要です。

特に食品に関しては、避難所ごとに、調達すべき備蓄品がどこに置いてあるかを明らかにしておくとともに、普段は意識しない要配慮者向けの備蓄食料の重要性を十分に共有しておくことが重要です。

食の課題を把握できるチェックリストを加え、アプリ等でいつでも見ることができるようにしておくななど、災害時の避難所要員のマニュアルに要配慮者への食事の配慮を確実に入れ込むための工夫が必要になります。

また、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)は、要配慮者等の食もコーディネートできる管理栄養士等で構成された専門家チームであり、マニュアル等に連絡先などを記載しておくことが大切です。

他の災害支援専門家(保健医療従事者、調理関係者、避難所支援ボランティア、自主防災会など)の人的資源および支援スキルについても、事前に把握し、災害時の指揮系統をあらかじめ決めておくことが大切です。

また、避難所の運営や管理を自治会などに依頼する取組を行っている自治体もあります。

② 物資調達訓練の実施

ア 内閣府物資調達・輸送調整等支援システムによる調達訓練

同システムは、国と地方公共団体との間で、物資の調達及び輸送に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資輸送を実現するために開発されたものです。このシステムに情報を入力することにより、都道府県及び市町村の物資拠点や避難所の物資状況(ニーズ、調達・輸送状況等)を、国、都道府県、市町村で共有できるようになり、国のプッシュ型物資支援による災害時の初動対応の迅速化が可能になります。

イ スマートサプライ ECによる発災後の物資調達訓練

3(1)②で記載した「スマートサプライ EC」ですが、食料品のみならず、被災時に必要とな

る物資を、オンラインで直接発注できるシステムです。

分かりやすいシステムですので、平常時の備蓄品の調達に活用する等、発注訓練を行い、災害時に備えましょう。

ウ カウンターパート制度による市町村間の物資運搬訓練

3(1)③で記載した「カウンターパート制度による市町村間の物資共有制度」を、十分に機能させるためには、あらかじめ訓練を行っておくことが必要です。

複数の市町村や企業が協定を結ぶことが前提になりますが、県の防災訓練で、カウンターパートの市町村から物資を届ける実証訓練を行うことなどが有効な手段になります。たとえば、長岡平野西縁断層による地震を想定した場合、新潟市などの被災地支援を、被災の少ない他の市町村(例えば上越市など)が行うことなどを具体的に想定して、訓練を実施します。

それぞれの市町村の防災訓練の機会などをを利用して、物資の運搬訓練を実施してみてください。

(3) ライフライン代替のための備え

台風は6月～11月が発生シーズンですが、地震は季節に関わりなく発生します。冬期に地震が発生すると、避難所では暖房などの対策だけでなく、食事も温かく提供することが大切になります。

避難所でお湯を沸かす事ができれば、スープや味噌汁、お茶などの飲み物、更にはカップ麺等を提供できるようになるほか、パックご飯やレトルト食品を湯せんすることが可能となります。

給水車などによる水の手配のほか、災害時に使える燃料としてプロパンガス、大型の鍋などの備えは重要です。

最近では、停電が起きてもしばらくは電気が使える太陽光発電を活用することも可能になっています。

特に豪雪時に交通が困難になった際の地震など、複合災害を想定すると、ライフライン代替のための備えは、特に重要になります。

5 発災時の対応

(1) 備蓄の活用

新潟県の新たな想定では、被災後1日目(2食分)の水・食料については、被災市町村の備蓄を活用することとされており、県や他の市町村からの広域支援やスマートサプライECの活用は、2日目以降のことになります。

まずは、避難所内、あるいは近くの場所にある備蓄された食料品の調達が初期対応となります。

(2) 行政栄養士等との連携

災害発生時に、要配慮者対策や長期避難生活者の健康面の二次災害対策を考える場合には、行政栄養士と連携することで、食支援が充実し、被災者の安全・安心につながります。

そのため、平時から防災部局は、健康づくり部局の行政栄養士等との連携を図り、情報を共有しておきましょう。

また、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)が設置する特殊栄養食品ステーションには、十分に仕分けされた特殊栄養食品が確保されており、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)との連携も考えに入れておく必要があります。

(3) 他の団体との連携(活用の仕組みづくり)

災害発生後の食料調達は、被災市町村の備蓄のみならず、県、他市町村の広域支援、国の支援など多岐にわたってきます。

避難者にとって冷たい食事が続くと食欲が低下する等の課題が見られることから、野菜が多い献立を温食で提供することは重要です。災害ボランティアによる炊き出しやキッチンカー、自衛隊の温かい食事支援を活用することも視野に、献立等を検討しましょう。

このような、他団体や民間との連携の一環として、スマートサプライECによる発災後の物資調達も検討しましょう。

また、食生活改善推進員、地域の婦人会などのグループ、炊き出しなどを行うボランティア団体など、地域内外の支援者に協力を要請することで、食事を改善することができます。

(4) 避難所の衛生管理

避難所では、配付する食事の消費期限の管理をはじめ、食べ残した食料や洗浄不十分

な手指を原因とする食中毒の予防、害虫の侵入、ゴミ処理など、衛生管理に関するさまざまことを確実に実施する必要があります。

避難者自身や避難生活支援ボランティアがこれらのことを行えるよう、適切な情報提供が必要であり、応急処置セットなど衛生管理を確実に行うための備えも必須です。

(5) 生活環境の整備

避難所での食料供給にあたっては、単に食品を配付するだけではなく、食堂を設置することにより、楽しく食べられる環境を作ることができます。

また、生活環境の整備についても考慮する必要があります。

特に長期避難生活者にとっては、暑さ・寒さ対策、湿度、トイレ、シャワー、ベッド、プライバシー保護などの生活全般にわたって避難者の Quality of Life(QOL 生活の質)を維持・向上することが不可欠で、なるべく早い時期に整備を進める必要があります。

(6) 時系列別の対応

① 災害発生直後の避難者対策

災害発生直後の避難所では、エネルギー摂取を目的とした備蓄食料と水の配付を行います。この時点では、住宅の被災状況が明確にならないことや余震による不安のため、避難が長期になるか判別できない状況が続くことがあります。

② 備蓄食料消費後の対策

新潟県の想定では、市町村が備蓄している食料で1日目(2食分)の供給を賄い、2日目以降は県や他の市町村からの供給を見込むこととされていますが、道路の被害が大きく復旧まで時間がかかる場合、或いはガソリン供給不足などによる車両運搬に支障が生じて被災地が孤立した場合には、ヘリコプターなどによる運搬となります。

そのため、避難者数が運搬能力を大きく越える場合は、2日目以降の他地域からの食料供給が見込めなくなることを想定し、あらかじめ地域の状況に応じて備蓄量を増やす対策が必要です。

③ ライフライン復旧までの対策

物流が再開すると、食料、水、生活物資は入手できるようになりますが、水道、電気、都市ガスなどのライフラインが復旧するまでは、通常の調理ができないため、しばらくの間は、調理済みで開封するだけの加工食品や弁当などに頼らざるを得ません。

当初は商品供給が十分でないことも想定しておく必要があります。

一方で、発熱材の利用により、温かい食事がいつでも食べられるような製品もできましたし、停電が起きてもしばらくは電気が使える太陽光発電や電気自動車の活用、イタリアなどの先進事例で見られるような大型のキッチンカーなどを活用することで、温かい食事が提供できます。

可能な限り早期での温かい食事の提供は、長期にわたる避難者の健康を維持するためには非常に重要なことであり、学校の給食用施設の活用についての協議をあらかじめ行ったり、キッチンカーで営業している業者と協定を結んでおくなど、できる準備を行っておくことが重要です。

④ 長期避難生活者に対する弁当などの食事提供

自宅の倒壊などによる長期避難生活者にとって、栄養バランスに配慮した食事は健康面の二次災害防止に役立ちます。

あらかじめ、弁当の統一メニューを複数の弁当調理事業者と開発する、あるいは、朝食・昼食・夕食の献立を検討しておくことが必要になっています。この場合、長期間の提供を前提に、できるだけ多くの献立の種類の検討が必要です。

長期に亘る避難が想定される人たちの栄養バランスを考慮して、あらかじめスーパーやコンビニ等と協議を行い、できるだけ早い段階で、被災地に弁当を供給できるような仕組みを作り上げておくことが必要であり、新潟県でも協議を始めているところです。

(7) 情報・通信についての備え

避難所の入退出、要配慮者への支援状況、食事や水の提供などの管理の状況についての正確で詳細な記録は、その後の報告、計画との比較・評価、改善、情報提供等に活用するため、デジタル化し、自動記録できる仕組みとする事が重要です。

このため、停電時でも使用できるバッテリー(EV自動車を含む)などの備えの検討が必要です。

(8) 避難者数把握等のためのデジタルの活用

避難所の避難者数は毎日増減があり、その総数を把握するのは、なかなか大変です。避難者数は把握できたとしても、在宅で食事だけもらいに来る人の把握は難しく、用意すべき食事の数や種類を正確に把握することは困難でした。

こうしたことを改善するためには、カメラやQRコードによるデジタル管理が必要になります。

カメラの設置により、避難所の出入り口の人流や避難所の画像から人数をカウントするシステムの活用が検討されています。

また、QRコードにより、住所、氏名などの属性に加えて、持病、薬の服用履歴、要配慮事

項等の避難者情報を一元的に把握するシステムの活用も検討されています。

これにより、避難所の出入管理、部外者の入室制限などを行うことができ、スマートサプライECと連動する仕組みの構築が可能になります。

ただし、スマホ等の端末を持っていない人への対応をどのようにするかが課題となっています。

また、車避難者などの状況を把握するためには、ドローンの活用が有効です。

(9) 災害時に係る費用

災害対策には、市町村は多くの費用を負担することになります。

こうした費用を低減する手段として、ローリングストックやカウンターパート制度などの方法を含めて、あらかじめ検討しておく必要があります。

參考資料編

【参考】

1 令和2年度版 災害時の食の備えに関するガイドライン(新潟モデル)

2 新潟県内市町村の備蓄の状況

3 A区の入札仕様書

4 災害時に使用可能な井戸のマップ(小千谷市)

20187.pdf (city.ojiya.niigata.jp)

5 食育推進事業プログラム(柏崎保健所)

6 高校生向け食の備えガイド(柏崎保健所)

7 「災害時の食の備え」のリーフレット(長岡保健所)

【長岡】「災害時の食の備え」のリーフレットを紹介します - 新潟県ホームページ (niigata.lg.jp)

8 ローリングストック用ミネラルウォーターの開発の事例((株)ブルボン)

9 魚沼地域災害時食のセーフティネット研究会

10 柏崎地域災害時食生活支援システム検討会

11 魚沼市のローリングストックの具体的実践事例

12 B市のガントチャート